

令和7年12月24日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

議会運営委員会
委員長 西本 嘉宏

委員会行政視察報告書

本委員会において実施した行政視察について、視察結果を別紙のとおり、丹波市議会基本条例第19条第2項の規定により報告します。

1 観察日程

- (1) 令和7年8月6日（水）
- (2) 令和7年10月30日（木）
- (3) 令和7年10月31日（金）

2 観察先及び観察内容

- (1) 京都府福知山市議会
議場モニタ一字幕表示について
- (2) 愛知県半田市議会
政策提言の取組について
- (3) 愛知県知立市議会
政策提案（政策討論会・各専門委員会）の取組について
委員会座談会について
議会改革特別委員会ミッションロードマップについて

3 観察者

- (1) 京都府福知山市議会
委員長 西本 嘉宏
副委員長 吉積 育
委員 十倉 浩、前田 安城、小川 庄策、広田まゆみ
議長 谷水 雄一
副議長 須原 弥生
- (2) 愛知県半田市議会及び愛知県知立市議会
委員長 西本 嘉宏
副委員長 吉積 育
委員 十倉 浩、前田 安城、小川 庄策、広田まゆみ
議長 谷水 雄一

4 随行者

- (1) 京都府福知山市議会
議会事務局 事務局長 井尻 宏幸
議事総務課長兼議事調査係長 豊嶋 忠夫
書記 吉岡 靖志
- (2) 愛知県半田市議会及び愛知県知立市議会
議会事務局 事務局長 井尻 宏幸
議事総務課長議事調査係長 豊嶋 忠夫

5 観察の概要

- (1) 京都府福知山市議会
議場モニタ一字幕表示について

ア 概要

福知山市は平成18年1月1日に、三和町、夜久野町、大江町と合併し、新しい福知山市としてスタートした。

京都市からは60km、大阪市からは70kmの距離にあり、国道9号をはじめとする多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線・福知山線および京都丹後鉄道宮福線などが通る北近畿の交通の要衝となっている。

東西37.1km、南北34.3km、面積552.54km²の面積を有する。

人口は、令和7年9月末で73,926人。

議員定数は24人、現員数23人。常任委員会は、総務防災委員会(8人)、教育厚生委員会(8人)、産業建設委員会(7人)。

イ 取組の概要

議会基本条例に基づき、市民の傍聴意欲を高める取組として、手話通訳、要約筆記を導入されていたが、令和5年度に議場音響システムの更新に併せて、傍聴用スピーカー、難聴者用ヒアリングループ、字幕表示モニターを設置した。

字幕表示システムの特徴として、フィラーの自動削除、辞書機能による単語登録、字幕表示内容のテキストファイルの作成が見受けられた。

ウ 所感

議会基本条例の「検証」の中で、検討課題の一つとして、「市民の傍聴意欲を高める取組」を取り上げた。その中で、傍聴用のモニターにおける「字幕表示」を付加することについて検討するため先進議会の京都府福知山市議会の視察研修を行ってきた。

(ア) 字幕表示モニターの導入については、傍聴意欲を高める取り組みとして字幕表示モニターだけでなく難聴者用ヒアリングループも検討するべきでないか。

(イ) ただし、導入する場合、傍聴の呼びかけを積極的に行い、これを有効に活用することが重要である。特に、「字幕表示モニター」については、変換スピードやフィラー自動削除、辞書機能の充実(単語→文章変換など)、テキストファイルなどAIの技術的な進展の中で、より良い性能を持つものを選定することが重要である。

(ウ) 導入にあたっての機種や設置事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式による選定を重視する。

(2) 愛知県半田市議会 政策提言の取組について

ア 概要

半田市は、名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置している。古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきた。

東西9.76km、南北8.22km、面積47.4km²を有する。

人口は、令和7年4月1日時点で115,835人。

議員定数・現員数22人、常任委員会は、総務委員会（8人）、文教厚生委員会（7人）、建設産業委員会（7人）。

イ 取組の概要

（ア） 委員会の議会閉会中の調査活動による政策提言（年間を通じてテーマを定めて行う。）

a 議会閉会中の委員会活動（1年サイクル）

・委員会（常任・特別）の閉会中の調査テーマを決定する。（5月～6月）。

・委員会を開催し、視察や勉強会を実施しながら調査・研究を行う。（6月～1月）。

・提言のまとめを行う（2月～4月）。

・本会議で報告・提言を行う。（5月）

※「提言」に対する執行部の回答は求めていない。

b 調査テーマの設定について

・常任委員会は、5月臨時会での委員改選後、各委員会で決定する。各委員が案を出し合い、委員会で協議しテーマを設定する。

・特別委員会は、6月定例会最終日で設置。委員会設置後、委員会において調査内容や方向性を確認する。

（イ） 事業評価による政策提言

9月に行う決算審査にあたり、執行部が実施した事業の評価を行い、翌年度の予算に反映

【事業評価の流れ】

a 評価対象事業（常任委員会ごとに1事業）を選定

b 評価を行い、評価結果表を作成（9月）

委員会で評価 → 委員長連絡会議で文言統一等 → 議員総会で議会内合意

c 評価結果を市長に通知し、ホームページで公開

d 執行部から、評価結果に対する取組方針が報告（11月）

e 執行部からの報告内容を市議会だよりに掲載

ウ 所感

議会基本条例の「検証」に取り組む中で、今後の検討課題の一つとして、「政策討論会」を取り上げた。これまで、議会基本条例第16条に基づき、「政策討論会」を実施し、いくつかの成果を挙げてきた実績を持っているが、ここ数年、「政策討論」テーマが幹事会に提起されない状態が続いているが、積極的に「政策提言」を行う議会をめざし、その改善を図ることが急務となっている。

そのため、先進地である愛知県半田市議会と、知立市議会で視察研修を行ってきたところである。

半田市議会で行う政策提言は2通りあり、①常任委員会で年間を通じてテーマを定めて行い、議会閉会中の調査活動によるものと②事業評価によるもので、9月定例会の決算審査と併せて行うものである。

9月決算審査と併せて行う事業評価は、当市議会でも過去に常任委員会の所管毎に1～3事業を選択し事業評価を行ってきた経過があるが、同時に執行部の外部委員による事業評価も行われる中、効果が得られず取りやめている。

半田市議会の政策提言は、常任委員会において閉会中の調査テーマを決定し(5月～6月)、閉会中常任委員会を開催。勉強会や視察を実施しながら6月～1月に調査・研究を行い、提言のまとめを行う(2月～4月)。本会議で報告・提言する(5月)というサイクルの流れがやりやすいと感じており、今後の参考としたい。

また、政策提言の協議中において、提言を実現していくために、執行部との合意形成を目指すことも重要なポイントであることも改めて認識したところである。

(3) 愛知県知立市議会

政策提案（政策討論会・各常任委員会）の取組について

委員会座談会について

議会改革特別委員会ミッションロードマップについて

ア 概要

知立市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、主要国、県道、名鉄本線、三河線が交差する交通の要衝となっている。

東西5.8km、南北4.6km、面積16.34km²を有する。

人口は、令和7年10月1日時点で72,759人。

議員定数20人、現員数19人、常任委員会は、企画文教委員会（7人）、市民福祉委員会（6人）、建設水道委員会（6人）。

イ 取組の概要

(ア) 政策提案について

- ・「政策討論会実施要綱」を策定し、政策討論会を実施。会派主体の取組で行ってきたが、全会派一致せず、政策提言が行われなかつた。

- ・平成27年10月から平成28年6月に、プロジェクトチーム（議会改革特別委員会内に各会派1名ずつの計6名）を立ち上げた。

- ・その後、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本柱を基にした6項目からなる提言書を、全会派一致で市長に提言（知立市議会初）。

- ・現在は、過去の反省を踏まえ、また、さらなる議会の機能強化の一環として、常任委員会ごとの政策提言を実施。

- ・常任委員会からの政策提言は、委員会改選後に1年間の政策テーマを協議し、それに従って行政視察も含めて所管事務調査を実施し、任期末に委員会として政策提言書をとりまとめ、市長に提出。

(イ) 委員会座談会について

- ・市民の多様な意見や地域課題を広く聴取するため、各委員会が積極的に実施する。議会（委員会）と市民が直接対話し、市政・議会への理解と関心を深める場とする。委員会が動き、市民の声を聴き、政策提言へつなげる。
- ・対象者は、市内で活動する団体・市民グループ（NPO法人、市民団体、商工会、学校法人等）。申込みされたテーマに基づき、所管の委員会（または特別委員会）が直接対応する。
- ・随時申込みを受け付け（同一団体・年度2回まで）、委員会と日程を調整して開催している。市民団体、知立市商工会など、多様な分野の団体と実施している。

(ウ) 議会改革特別委員会ミッションロードマップについて

議会改革特別委員会で、議会改革の取組についてのロードマップを作成し、議会改革を実施している。

ウ 所感

全会派による「政策討論会」は、当初一致するテーマを設定しやすいが、回を重ねるとテーマの全会派一致が難しくなってくるのは同じ傾向となっている。

知立市議会では、過去の反省を踏まえ、現在は常任委員会ごとの政策提言を実施しており、「監視機能と提言力の両輪で確かな成果を創出する議会へ」、また「常任委員会発の政策提言が会派を超えて、執行部をも動かす実効性を全議員実感している」と強調されている。まさにこれが政策提言の醍醐味である。

ただ、市議会として、今後こうしたことを踏まえた常任委員会での「政策提言」を実施する場合、常任委員会の任期が知立市議会は1年であり、丹波市の場合は2年任期で長期になるだけに、テーマの設定や調査スケジュールが長期となり、どのようにするか工夫が必要であると感じた。

6 総括

(1) 議場モニターについて

議会基本条例において、「議会及び議員は市民への積極的な情報公開を通じ、情報の提供及び情報の共有化を図ることにより、公正性と透明性の確保に努め、市民の市政への参加を求める」と開かれた議会を推進することが規定されている。また、広報広聴機能の充実として、「多様な手段、機会等を活用して情報の発信及び市民の意見の把握に努めなければならない」と規定される。

字幕表示の導入においては、視聴の対象者をどのように想定するかが重要であり、福知山市議会では難聴者も視野に入れ、ヒアリンググループを設けるなど導入に際して工夫がされていた。その課題や目標を把握す

ることが導入計画時には重要と考える。

また、字幕表示はA I技術による音声変換を利用する仕組みであるが、変換スピードや精度、文字のテキスト化等の機能も導入効果に関係する。

丹波市議会においても、字幕表示の導入効果を考える場合、どのような状況の傍聴者を増加させるのか等、議場における傍聴者とネット中継の視聴者の双方を視野に入れたうえで、重視する機能を明確にし、導入計画を立てたうえで検討を進めることが必要と考える。

(2) 政策提言について

議会基本条例において、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会として共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催すると規定されている。

丹波市議会においては、近年政策討論のテーマが提起されない中、改善が急務であるとし、政策提言等の先進的な取組を行っている愛知県半田市議会及び同県知立市議会の行政視察を実施した。

丹波市議会においての仕組みは、各会派からの意見を政策提言につなげていく流れである。視察先の両市議会においても当初、会派から提出の提案案を取り扱う仕組みとお聞きしたが、合意形成が困難である課題を経験し、委員会からの提案に変わったものである。そのように、共通の課題を持った経緯から改善を図りつつ取り組んでいる議会の取組を視察できたことは非常に意義があった。

また、半田市議会の委員会活動に見られるように、閉会中を活用した、概ね月ごとの取組を計画的に行うといったサイクルを定着させることで、活動の流れがとても分かりやすくなり、大いに参考にできればと考える。

これらの行政視察により、議会基本条例の理念の実現のための課題等について、先進的に行われている両市議会の取組を知ることができ、意義あるものとなった。